

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公表番号】特表2015-523303(P2015-523303A)

【公表日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-051

【出願番号】特願2015-514369(P2015-514369)

【国際特許分類】

C 04 B 28/02 (2006.01)

C 04 B 28/14 (2006.01)

C 04 B 24/38 (2006.01)

C 04 B 103/44 (2006.01)

C 04 B 103/46 (2006.01)

【F I】

C 04 B 28/02

C 04 B 28/14

C 04 B 24/38 Z

C 04 B 103:44

C 04 B 103:46

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月3日(2015.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水硬性結合剤および0.05～2.0重量%の2：1とは異なる平均D-マンノシル対D-ガラクトシル単位比を有し、0.7～3のC₂～C₄ヒドロキシアルキルモル置換を有するC₂～C₄ヒドロキシアルキルガラクトマンナンである少なくとも1種の化合物を含む、乾燥組成物。

【請求項2】

ヒドロキシアルキルガラクトマンナンが、ヒドロキシプロピルガラクトマンナンである、請求項1に記載の乾燥組成物。

【請求項3】

ヒドロキシアルキルガラクトマンナンが、直鎖状または分枝状C₆～C₂₂アルキル鎖を含む、請求項1または2に記載の乾燥組成物。

【請求項4】

ヒドロキシアルキルガラクトマンナンが、0.005～0.10のアルキル置換度を有する無置換の直鎖状または分枝状C₆～C₈アルキル鎖を含む、請求項3に記載の乾燥組成物。

【請求項5】

ヒドロキシアルキルガラクトマンナンが、2-ヒドロキシプロピル-2-ヒドロキシ-3-(2-エチルヘキシルオキシ)プロピルガラクトマンナンである、請求項4に記載の乾燥組成物。

【請求項6】

水硬性結合剤が、セメントおよび/または石膏である、請求項1～5のいずれか一項に

記載の乾燥組成物。

【請求項 7】

水硬性結合剤が、ポルトランドセメントまたはポルトランドセメント混和剤である、請求項 6 に記載の乾燥組成物。

【請求項 8】

水硬性結合剤が、硫酸カルシウム半水塩の形態の石膏である、請求項 6 に記載の乾燥組成物。

【請求項 9】

2 : 1 とは異なる平均 D - マンノシル対 D - ガラクトシル単位比を有し、0 . 7 ~ 3 . 0 のヒドロキシアルキルモル置換および 0 . 0 0 5 ~ 0 . 1 0 のアルキル置換度を有する 2 - ヒドロキシプロピル - 2 - ヒドロキシ - 3 - (2 - エチルヘキシルオキシ) プロピルガラクトマンナン。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の乾燥組成物を 1 0 0 重量部の乾燥組成物に対し 1 0 ~ 8 5 重量部の量の水と混和することにより調製された水硬性結合剤ペースト。